

道路の保全や交通事故防止のために特殊車両の  
指導・取り締まりを行いました。

～いわき市 国道6号～

10月29日(火)、国道6号いわき市錦町地内の勿来車両検測所において、所轄警察署(いわき南警察署)の協力のもと、特殊車両の指導・取り締まりを行いました。

この取り締まりは、道路の保全や交通事故などの危険防止、国道を通行する特殊車両が通行許可を遵守して通行しているかどうかを確認し、違反車両に対して必要な措置を命じることを目的として実施しています。

今回の特殊車両取り締まりでは、調査車両は5台、違反車両は1台でした(当該車両には警告措置を行いました)。特殊車両を運転される場合は、通行許可を得てから運転されるようお願いいたします。



いわき南警察署の協力をいただきました



車両幅の測定



車両の高さと重量の測定

特殊車両とは?

車両幅2.5m、長さ12.0m、高さ3.8m、総重量20トン、軸重10トンなどの車両制限を1つでも超える車両は特殊車両となり、車両の走行が制限されます。それらの車両は、道路を通行する際には特殊車両通行許可が必要になり、許可されていない区間を通行することはできません。

トンネル内の事故に備えて防災訓練を行いました。

～いわき市 国道49号 いわき水石トンネル

10月24日(木)、国道49号いわき市三和町合戸地内の「いわき水石トンネル」において、いわき市消防本部(内郷消防署 三和分遣所)と合同で防災訓練を行いました。

この防災訓練は、トンネル内において車両事故が発生しケガ人が出た想定で行われ、トンネル内にある非常電話による通報訓練、火災検知器の作動訓練、負傷者救護や消火栓による消火訓練を行いました。

この訓練を受け、トンネル内での事故が発生した場合でも適切に対応できるようにしていきます。



非常電話通報訓練



負傷者救護訓練



消火栓による消火訓練

道路の異状「路肩の崩壊」「路面の汚れ(油・土砂)」「路面の穴ぼこ」「故障車・落下物」を発見したら...  
道路緊急ダイヤル「#9910」へ ご一報をよろしくお願いいたします。



国土交通省

～いわき市内の国道6号・49号の維持・管理はこちらです～

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所

平維持出張所

住所: いわき市自由ヶ丘62-26 電話: 0246-28-0644

国道の情報はこちらで確認!

国道の規制状況や路面状況が確認できます。

磐城国道事務所携帯サイト

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

